

中央小学校 適正規模地区委員会だより

中央小学校適正規模地区委員会 平成26年8月1日 No. 4

中央小学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました

6月21日(土)に第2回中央小学校適正規模化説明会を開催し、中央小学校の適正規模化に関する地区委員会の考え方を説明させていただきました。そして、7月15日(火)に、第4回の会議を開催いたしました。皆様からいただいたご意見等を十分に吟味し、桃井小学校との統合について最終の協議を行い、地区委員会としての見解をまとめました。そして、下記の報告書を教育長に提出いたしましたことをご知らせいたします。

平成26年7月28日

前橋市教育委員会
教育長 佐藤 博之 様

中央小学校適正規模地区委員会
委員長 関 口 俊 雄



中央小学校適正規模地区委員会の検討結果について (報告)

平成20年8月に前橋市教育委員会より示された『前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針』を受けて、中央小学校においては、平成20年10月に中央小学校区自治会長、中央小学校PTA役員に対して市教育委員会の説明会が実施されました。そこでは、すぐには統合を考えず、4～5年の間、児童数の推移など、様子を見ていくことになりました。

そして、5年が経過し、今後も児童数の増加が見込めないことから、平成25年10月と12月の2回にわたり、中央小学校区自治会長、中央小学校PTA役員、ひびき会代表者に対して、再度、市教育委員会より中央小学校の現状及び今後の在り方について説明会が行われました。それを受けて、「中央小学校適正規模地区委員会」を立ち上げ、中央小学校の適正規模化について検討していくこととしました。

この地区委員会では、平成26年2月から「児童の望ましい教育環境の整備を図る」という観点で、これまで2回の説明会と4回の会議を開催し、保護者や地域住民に中央小学校の現状を伝えるとともに、適正規模化を図ることについての意見を十分に参考にしながら協議を重ねてまいりました。

こうした経緯を踏まえ、ここに中央小学校の適正規模化について、当委員会の考え方がまとまりましたので、下記により報告いたします。

記

1 地区委員会での検討の経緯

平成26年2月24日	<第1回地区委員会>	組織づくり及び今後のスケジュールの検討
平成26年3月25日	<第2回地区委員会>	説明会開催とアンケート調査の実施、 地区委員会の今後の進め方について協議
平成26年4月25日	<第1回中央小学校適正規模化説明会>	
平成26年5月20日	<第3回地区委員会>	地区委員会としての方向性の検討
平成26年6月21日	<第2回中央小学校適正規模化説明会>	
平成26年7月15日	<第4回地区委員会>	地区委員会としての方向性の決定

2 中央小学校の現状と適正規模化の必要性について

平成26年現在、中央小学校では各学年1学級で学校生活を送っている。また、今後についても、児童数の極端な増加は望めない状況にある。

このような現状の中、中央小学校では、少人数のよさを生かした指導が行われているが、一方で

は、委員会活動や係活動、清掃活動で役割分担が十分にできなかったり、マーチングや市の音楽会等に単学年で参加することが難しかったり、集団が少人数であるために、教育活動が制約されてしまうことも生じている。また、クラス替えによる新たな人間関係を構築する経験ができないことから、コミュニケーションをとる仲間が限られてしまうという点も危惧されている。

以上のような点を踏まえ、本地区委員会では、中央小学校の児童が、将来に向かって力強く生き抜いていくための確かな力を付けるとともに、共に認め合ったり、競い合ったりして社会性を身に付けることができるような教育環境を整備するために、10年、20年後を見据えたとき、今、適正規模化に踏み出さなければならないと考える。

3 適正規模化に向けた基本的な考え方

同じ中学校区域にある桃井小学校と統合することが望ましい。

4 適正規模化に向けた今後の検討について

今後は、中央小学校と桃井小学校の両校の共通理解のもとに、望ましい統合の進め方について検討協議する場を設置することとしたい。そのために、市教育委員会にも組織づくりや協議の支援を依頼したい。

また、市教育委員会に対しては、今後両校の統合を検討する中で、次のような事項を要望したい。

【要望事項】

- (1) 安心・安全な通学路・通学方法の検討
- (2) 児童の豊かな学びを保障する教育設備を備えるとともに、児童の安心・安全に十分配慮した新校舎の建設
- (3) 中央小学校の良き教育活動を継承するとともに、本地区にある祭りや各種歴史文化及び中心市街地の特色を生かした教育活動の工夫・充実
- (4) 円滑な統合に向けた両校の児童並びにPTAの交流の在り方に係る検討
- (5) 桃井小学校の校舎建替え期間中における児童の豊かな学びや生活を保障する学校づくりと、児童の心に寄り添ったケアに配慮した教職員やスクールカウンセラーの配置

おわりに

中央小学校は、開校当時から、地域に根ざし、地域とともに歩んできた学校である。地区委員会では、「児童のよりよい教育環境の整備」という観点で、これまで検討を進め、上記のような報告としてまとめた。保護者や地域住民には、できるならば、現在の中央小学校の場所を統合校としてほしいという思いもあったが、これからの児童の教育環境の向上、地域の活性化等、総合的に考え、市教育委員会の方針を尊重し、これに中央小学校の児童の未来を託すこととした。

このようなことから、市教育委員会においては、今後、新しい学校の建設や中央小学校跡地の利用等については、引き続き、保護者や地域住民の意見を聴き、十分配慮した対応をお願いしたい。

今後は、中央小学校と桃井小学校との適正規模合同地区委員会を設置し、両校の地区委員会より出された課題について、具体的に検討・協議を進めていく予定です。

※協議の結果につきましては、引き続き「合同地区委員会だより」をとおして、保護者や地域の方々に報告してまいります。今後も、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、地区委員または学校までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

<「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします>

◆問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418